

# 守谷市議会だより

平成25年8月10日号

No.162

発行／守谷市議会 〒302-0198 茨城県守谷市大柏950-1 TEL (0297) 45-1111 (内線533) FAX (0297) 45-6528  
編集／守谷市議会事務局 Eメール gikai@city.moriya.ibaraki.jp URL <http://www.city.moriya.ibaraki.jp>



## 「議会報告会」

6月29日（土）に、市役所大会議室において議会報告会を開催しました。

### 平成25年第2回定例会

|                                                                  |      |                                                          |         |
|------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------|---------|
| 議会報告会を開催<br>議会報告会で出された主な意見等を掲載。                                  | 2ページ | 文教福祉常任委員会審査報告<br>生活保護システムの改修費用や、市内中学校の楽器整備費などの補正予算の審査報告。 | 6ページ    |
| 第2回定例会審議結果<br>諮問1件、議案8件、請願1件、議員提出議案2件の審議結果。                      | 3ページ | 15人の議員が一般質問<br>守谷市の子育て支援、動物愛護、バスルートなど市民生活の様々な問題について質問。   | 7～14ページ |
| 総務常任委員会審査報告等<br>外構修繕工事などの補正予算の審査報告。<br>閉会中の総務常任委員会の活動報告。         | 4ページ | 守谷市議会研修報告<br>都市経済常任委員会、総務常任委員会、守谷市議会・守谷市合同視察研修の報告。       | 15ページ   |
| 都市経済常任委員会審査報告<br>守谷市消防団条例の一部改正による条例の整備や、Jアラート整備費の計上などの補正予算の審査報告。 | 5ページ | 決算予算特別委員会を設置<br>市長が行った事業の評価を行い、次年度の予算に反映させるため特別委員会を設置。   | 16ページ   |

6月定例議会において、決算予算特別委員会を設置しました。

これは、予算が先にあるのではなく、施策と事業を評価しながら決算認定を行い、次年度の予算要望につなげるためであります。

決算予算特別委員会では、次年度の予算に反映するための事業を6事業選択しました。9月の定例議会において決算と連動して、執行部の事業に対しての評価を行い、議会として適切な要求をしていきます。廃止すべきか、継続すべきか、推進すべきかを議会として決議に盛り込むことが大事です。これは、茨城県内の議会としては初めての取組みだろうと思います。

議会の議決権は、制約はあるものの、本来広く市民生活に影響を与えるべきです。予算の提出権、または執行権と対立することが目

的ではなく、市民の福祉の向上に有意義なのか、有効かといった議論が、議会の内部でも、もつとなされなければなりません。

守谷市議会でも、議会基本条例案の議決を12月定例会に組み込むことができそうです。

それにより、議会内の議論の活発化や市民との対話の窓口が広くなり、市民とともに歩む議会になっていきます。

また、執行部との関係も、より公平な議論ができる、「反問権」を認めて執行部からの質問に議会議員が答える場面がでできます。

PA（広報）検討協議会では、市民に対する広報、公聴の手段や方法について検討をしています。まずは、フェイスブックの活用を試行的に6月から行っており、多くの皆様

に「守谷市議会」に「いいね」をいただきたいと思います。進化し続ける議会を、今後とも見守っていただきますようお願いいたします。

（問）今までに議会から条例

## 議会報告会を開催

6月29日、市役所大会議室において、34名の参加者のもと、議会報告会を開催いたしました。当日は、3

月・6月定例会の審査報告及び質疑を行ったあと、市民の皆様と意見交換会を行いました。

※アンケート結果と当日の内容は市議会ホームページに掲載しております。

## 審査報告等に対する主な質疑と回答

（問）元気な高齢者を消防団員として活用できないか。

（答）団員の業務や資質として、体力的な面も考えなければいけない。自主防災組織で活躍をしていただければと思う。

（問）議案等の審議に関する議会の観点は、議案に対する議論の中での反対意見の取り扱い。

（答）反対意見を含めて議論していくことがこれからの努めである。

（問）今までに議会から条例

の発議はあったか。

（答）直近ではない。今後は条例制定の議案提出もしていきたいが、市全体を考える「議会」としては条例案の提出には慎重にならない。

（問）議員定数を増やすのか、減らすのか。

（答）議員定数等検討特別委員会が現在、様々な角度から勉強・調査を進めている。

## 意見交換会の主な内容

（問）議会の事業評価は行政側の評価とどう違うのか。

（答）議会の評価は、市民の意見の集約として結論を出していくことにある。来年度予算に反映させられる議決という権能をもっていることが一番の違いである。

（問）クレジット納付についての考え方は。

（答）便利な方法として取り入れた経緯がある。クレジット利用によるポイントについて今後検討していく。



議会報告会の様子

（問）駅西口や松並地区に児童館、集会場の設置を。

（答）駅前の市有地も視野に入れ市民の皆様の意見を聞きながら考えていく。

## 第2回定例会の経過

6月11日（火）【開 会】

○本会議

- ・報告第2号～第7号、諮問第1号、議案第29号～第36号を上程、質疑
- ・諮問第1号・議案第29号～第32号を審議、採決
- ・議案第33号～第36号、請願を委員会付託
- ・議員提出議案第2号を審議、採決
- ・決算予算特別委員会委員を選任

○決算予算特別委員会（P16）

6月12日（水）

○総務常任委員会（P4）

○文教福祉常任委員会／保健福祉部所管（P6）

6月13日（木）

○都市経済常任委員会（P5）

○文教福祉常任委員会／教育委員会所管（P6）

6月14日（金）議事整理日

6月17日（月）18日（火）19日（水）

○本会議

- ・市政に関する一般質問（P7～14）

6月20日（木）【閉 会】

○本会議

- ・各委員長の審査結果報告と報告に対する質疑
- ・議案第33号～第36号、請願について討論、採決
- ・議員提出議案第3号を審議、採決
- ・議員派遣の議決
- ・閉会中の委員会継続審査を議決

## 第2回定例会審議結果

### 報 告

| 番 号   | 件 名                          |
|-------|------------------------------|
| 第 2 号 | 平成24年度守谷市一般会計継続費の通次繰越しについて   |
| 第 3 号 | 平成24年度守谷市一般会計繰越明許費について       |
| 第 4 号 | 平成24年度守谷市水道事業会計予算の繰越しについて    |
| 第 5 号 | 平成24年度守谷市公共下水道事業会計予算の繰越しについて |
| 第 6 号 | 平成24年度守谷市土地開発公社決算について        |
| 第 7 号 | 平成25年度守谷市土地開発公社事業計画等について     |

### 諮 問

| 番 号   | 件 名              | 採決結果 | 議決結果 |
|-------|------------------|------|------|
| 第 1 号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 全員賛成 | 適 任  |

### 議 案

| 番 号  | 件 名                                             | 採決結果 | 議決結果 |
|------|-------------------------------------------------|------|------|
| 第29号 | 専決処分事項の承認について（守谷市税条例の一部を改正する条例）                 | 賛成多数 | 承 認  |
| 第30号 | 専決処分事項の承認について（守谷市都市計画税条例の一部を改正する条例）             | 賛成多数 | 承 認  |
| 第31号 | 専決処分事項の承認について（守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）           | 賛成多数 | 承 認  |
| 第32号 | 専決処分事項の承認について（平成25年度守谷市一般会計補正予算）                | 全員賛成 | 承 認  |
| 第33号 | 守谷市消防団条例の一部を改正する条例                              | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第34号 | 守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例及び守谷市景観法の施行等に関する条例の一部を改正する条例 | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第35号 | 守谷市営住宅管理条例の一部を改正する条例                            | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第36号 | 平成25年度守谷市一般会計補正予算（第1号）                          | 賛成多数 | 原案可決 |

### 請願・陳情

| 番 号   | 件 名                        | 採決結果 | 議決結果 |
|-------|----------------------------|------|------|
| 第 1 号 | B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書採択の請願 | 全員賛成 | 採 択  |

### 議員提出議案

| 番 号   | 件 名                   | 採決結果 | 議決結果 |
|-------|-----------------------|------|------|
| 第 2 号 | 決算予算特別委員会設置に関する決議     | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第 3 号 | B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書 | 全員賛成 | 原案可決 |

※議案書や請願書、陳情書を守谷市議会のホームページで閲覧することができます。（PDFファイル）  
ファイルは、議案等が本会議で上程された後に掲載します。



# 総務常任委員会

## ○委員構成

委員長 川名 敏子  
副委員長 高梨 恭子  
委員 高梨 隆  
〃 末村 英一郎  
〃 伯耆田 富夫  
〃 松丸 修久

## ○所管事務

総務部（総務課、秘書課、企画課、財政課、税務課、納税課）と会計課、議事事務局、他の委員会に属さない事務

## 総務常任委員会審査結果

| 番 号    | 採決結果 | 審査結果 |
|--------|------|------|
| 議案第36号 | 全員賛成 | 原案可決 |

〔平成25年度守谷市一般会計補正予算（第1号）の主な内容（議案第36号）〕

総務常任委員会に付託された議案第36号の主な補正内容は次のとおり。

### 外構修繕工事のため、工事請負費を増額補正

市有地の外構修繕工事を行うため、財産管理費の工事請負費を増額した。

工事内容は、守谷市商工会付近の市有地に設置されているトタン塀の老朽化に伴い設置を行う。概要は、延長36m基礎部分がブロック積み、フェンス部分がアルミ製である。隣接者から、目隠しタイプフェンスの設置要望と工事経費の半額負担の申し出があったため、歳入に負担金を計上した。

### 1890万4千円を財政調整基金から繰り入れ

一般会計の補正により生じた財源不足を補うため、

財政調整基金から1890万4千円を繰り入れて補った。補正後の財政調整基金残高見込額は、22億287万7千円となる。

●財政調整基金：年度間の財源の不均衡調整のための積立金。地方財政法で設置が義務づけられている。

### 投票用紙読取分類機増設用ユニットと専用PCを購入

参議院議員通常選挙事務において、投票用紙読取分類機増設ユニット及び読取分類機用パソコンの備品購入費と人材派遣の経費を増額。人材派遣業務の委託料は、これまで臨時職員で対応してきた期日前投票の投票用紙交付係の人員の確保が難しいことから、人材派遣業者に一括で委託する。

また、茨城県知事選挙事務も同様に、投票用紙交付係を人材派遣業者に委託するための増額と、読取分類機用のパソコンの設定等にかかる経費を増額補正した。歳入の総務費国庫委託金の参議院議員通常選挙委託

金と、総務費県委託金の茨城県知事選挙委託金は、歳出と同額を計上する。

○個人情報漏洩等のリスクを回避するため、人材の選定基準を設ける必要があるのでは。

○人材については派遣会社と協議し、リスク回避に努めたい。

○投票用紙読取分類機を増設することで、開票事務の短縮はどれくらいか。

○前回、読取分類機を最高裁判所裁判官国民審査に使用したところ、開票時間が2時間短縮された。

○パソコンの購入で68万円は高額では。

○パソコンには投票用紙を分類するために必要な専用のソフトが入っているため経費がかかっている。

○機器点検の内容と、点検は毎回行わなければならないのか。

○選挙のたびに機器点検は必要である。点検内容は投票用紙を選別するためのパソコンのシステム設定、

事前の動作点検、開票当日の立会等である。

○国から開票時間を短縮するような指示があるのか。読取分類機を導入することで開票事務の負担は軽減され、人件費は削減できるのか。

○国からは開票時間短縮の目標値は、定められてはいない。

○なお、機器導入により開票人員が約10名削減でき、人件費に換算すると約5万円の削減ができる。



投票用紙読取分類機

### 市税等の口座引落のデータをSDN回線で伝送

市税収納管理事務の増額補正は、今まで、市税等の口座振替依頼の際、データ

をフロッピー・ディスクで手渡しで行っていたが、フロッピー・ディスクが生産中止になったことから、I

SDN回線による伝送システムに変更するため、新たに手数料や電算委託料を計上した。

○システムの内容は。  
○電話回線を通じて直接データのやりとりを行う。

○個人情報保護やデータの管理は。  
○手続きや操作は複数の職員で確認を行い、誤送信や個人情報流出を防ぐ。

## 閉会中の委員会活動

### 議会での事業評価導入に向けて協議を行う

決算予算特別委員会の設置に向けて、議会での事業評価について、先進地の茅ヶ崎市議会と多摩市議会の事務事業評価を参考に、総務常任委員会の所管から試行的に2事業の事業評価を行った。また、議会の事業評価のスケジュールや手法について検討を行った。

# 都市経済常任委員会

## ○委員構成

委員長 市川 和 代

副委員長 渡 辺 秀 一

委員 佐 藤 剛 史

〃 山 田 美 枝 子

〃 梅 木 伸 治

〃 又 未 成 人

## ○所管事務

生活経済部（市民協働推

進課、交通防災課、総合窓

口課、経済課、生活環境課、

都市整備部（都市計画課、

建設課）、農業委員会、上

下水道事務所

## 都市経済常任委員会審査結果

| 番 号    | 採決結果 | 審査結果 |
|--------|------|------|
| 議案第33号 | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議案第34号 | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議案第35号 | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議案第36号 | 全員賛成 | 原案可決 |

## 守谷市消防団条例の一部を改正する条例（議案第33号）

今回の改正は、消防団員を確保するために、任免にかかる要件を緩和するもので、現行では、「守谷市に住所を有する年齢満18歳以上の者」となっているものを、「守谷市に在住又は

在勤する年齢満18歳以上の者」に改正するものである。これにより、住所を有する者の外に、住所は市外でも、市内の会社、事業所等に勤務する者についても、任命することができるようになる。

㊦ 夜間と昼間の人口と、消防団員の夜間対応については。

㊧ 人口については、平成22年度の統計では、夜間人口が6万2482人、昼間人口が、4万9543人であり、夜間対応については、消防団は、ボランティア的

な要素があることから、夜間対応のできる団員で対応している。

㊦ 改正後の団員の市内在住・在勤者の割合の見込みは。

㊧ 現在、団員数が253人おり、定数が300人なので、その範囲内を検討している。



消防規律訓練の様子

## 守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例及び守谷市景観法の施行等に関する条例の一部を改正する条例（議案第34号）

行政改革の観点から、守谷市緑の審議会と守谷市景観審議会とを統合することにより、市域全体の緑の景観を含めた審議ができるこ

と、更には審議会の回数も削減されることから、条例の一部を改正するもの。

㊦ 審議会委員の人数は。

㊧ 現条例は、緑の審議会委員は10名以内、景観審議会委員は15名以内であるが、統合後は、景観審議会委員の15名以内となる。

㊦ ランドスケープや樹木などの専門家は、景観審議会委員の中にいるのか。

㊧ 景観などを専門とした大学教授、建築士、造園業など様々な分野の学識経験者に審議会委員となつていただいている。

## 守谷市営住宅管理条例の一部を改正する条例（議案第35号）

市営住宅の入居者の決定について、守谷市営住宅選考委員会の審査により、著しく住宅困窮度の高い者がいた場合には、抽選によらず、優先的に入居できるよう条例を改正するものである。

また、福島復興再生特別措置法の一部が改正された

ことにより、同法の引用条項を改正するもの。

㊦ 住宅困窮度が高いとはどのようなことか。

㊧ 守谷市営住宅選考基準表に基づいて、住んでいる住宅の状況や家族構成、収入等を点数化し著しく点数の高い場合である。

㊦ 抽選しないで優先的に入居者を決めた場合の公平性については。

㊧ 守谷市営住宅選考委員会において選考基準表に基づく点数化により客観的に審査している。



守谷市営住宅

## Jアラートを導入（議案第36号）

Jアラート整備に伴い、補助金を充当し、Jアラ

ト受信機を購入するとともに、受信した情報について、自動起動による一斉送信を行うメールシステムを整備するもの。

㊦ 稼働時期と送信する緊急メールについて、誰が作成するのか。

㊧ 稼働は今年度中を予定しており、メールは、衛星回線で送信された緊急情報について、人の手を介さずに自動起動により、メール配信を行う。

㊦ 受信するための登録方法と高齢者などの携帯電話を持っていない市民への対応は。

㊧ 登録については、携帯電話キャリア3社が提供する、既存の「緊急速報エリアメール」を使用するので、新たな登録の必要はない。

また、高齢者などへの対応については、携帯電話もかなり普及していることもあり、共助の観点から、家族や近所での情報の共有化をしていただくことを、周知していく。

# 文教福祉常任委員会

## ○委員構成

委員長 高橋 典久  
副委員長 高木 和志  
委員 長谷川 信市  
青木 公達  
寺田 文彦  
関口 有美重  
佐藤 弘子

## ○所管事務

保健福祉部(社会福祉課、児童福祉課、介護福祉課、保健センター、国保年金課)と教育委員会(学校教育課、生涯学習課、指導室、学校給食センター、中央図書館)

## 文教福祉常任委員会審査結果

| 番 号     | 採決結果 | 審査結果 |
|---------|------|------|
| 議案第36号  | 賛成多数 | 原案可決 |
| 受理番号第1号 | 全員賛成 | 採 択  |

〔平成25年度守谷市一般会計補正予算(第1号)の主な内容(議案第36号)〕

文教福祉常任委員会に付託された議案第36号の主な補正内容は次のとおり。

### 生活保護基準の変更による管理システムの改修

8月の生活保護基準の変更に伴い、生活保護システムの改修費用を増額補正する。

なお、生活保護システム改修費の財源は、国庫補助金が交付される。

○生活保護基準の変更による、守谷市での影響は。

○1か月あたりの生活扶助費は改正前と改正後と比較すると、1.1%程度の減となる。

○平成27年度基準額の引下げ額が大きい12歳から19歳までの年代がいる世帯数とその人数は。

○生活保護世帯173世帯のうち13世帯で、人数は

22人である。

### 市内中学校の楽器を整備

市内中学校の楽器整備を行うため、中学校図書・教材費等購入事務費を増額する。修繕できない楽器、借用している楽器、不足する楽器が多数あり、コンクールや発表会、イベントでの演奏に支障をきたすことから、今回、市内4中学校にそれぞれ不足楽器を整備するものである。

○楽器購入の経緯と、購入楽器の運搬や楽器の演奏指導についての対応は。

○経緯は、修繕できない楽器や、借用又は不足楽器があり、その解消を図るため、学校から要望を受け、各学校へ出向き精査したものである。楽器運搬は、従来どおり業者による運搬で行い、演奏指導については、音楽担当教諭が行う。

○楽器の管理方法は。

○配置される学校で管理し、共有する楽器は守谷中学校で管理する。

○楽器を整備したこ

とで、もっと発表の場・機会を増やしてはどうか。

障がいのある無にかかわらずに適切な教育的支援を

国から受託する「インクルーシブ教育システム構築事業」への国庫委託金を受け、事業を進めるための運営協議会委員・合理的配慮協力員・専門家協力員への謝金、情報端末機器の購入費などの経費を増額する。今回受託する事業は、インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育を推進するため、御所ヶ丘中学校区においてスクールクラスター(域内の教育資源の組み合わせ)について実践研究と実践事例を蓄積するものである。

校、こども療育教室、児童福祉課等の職員で組織する。情報端末機器は9台の購入を予定している。

○選定された経緯は。

○御所ヶ丘中学校区の学校は、以前から特別支援教育の研究を推進している学区で、国で考えるシステム構築に賛同できる学校であるとの理由から選ばれた。

●インクルーシブ教育：「障がいのある無にかかわらず、すべての子どもに対して一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を行う教育」を意味する。

市内の小学生ハンドボールチームが日韓親善交流会チームに選抜！

日本ハンドボール協会主催の日韓小学生ハンドボール親善交流会に、市内の小中学生チームが選拔され、守谷市で交流試合等が開催されることとなったため、選手のゲームウェア作成費など、スポーツ・文化振興奨励事業費を増額する。

○交流会の開催内容は。

○交流会は、選拔されたチームが年代わりに行き来し、今年は守谷市を会場として、8月5日から9日までの期間で行われる。

○B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書採択の請願(受理番号第1号)

この請願は、注射器の使い回しや輸血、薬害などによるB型・C型肝炎患者に対し、国が被害を償い、患者が安心して治療を続けられるために必要な措置をとるよう、国・政府に意見書提出を求めるものである。

○現在の肝炎感染の主な原因、認定される割合や入院治療に係る費用は。

○原因としては性交渉、器具の繰返し使用によるピアスの穴あけや入れ墨などがある。現在患者数は約350万人と推計されるが、認定患者は2千〜3千人。費用は保険適用になるが症状により異なる。

○全員賛成により採択し、意見書を委員会提出議案として本会議に提出した。

○交流会は、選拔されたチームが年代わりに行き来し、今年は守谷市を会場として、8月5日から9日までの期間で行われる。

○B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書採択の請願(受理番号第1号)

この請願は、注射器の使い回しや輸血、薬害などによるB型・C型肝炎患者に対し、国が被害を償い、患者が安心して治療を続けられるために必要な措置をとるよう、国・政府に意見書提出を求めるものである。

○現在の肝炎感染の主な原因、認定される割合や入院治療に係る費用は。

○原因としては性交渉、器具の繰返し使用によるピアスの穴あけや入れ墨などがある。現在患者数は約350万人と推計されるが、認定患者は2千〜3千人。費用は保険適用になるが症状により異なる。

○全員賛成により採択し、意見書を委員会提出議案として本会議に提出した。

○交流会は、選拔されたチームが年代わりに行き来し、今年は守谷市を会場として、8月5日から9日までの期間で行われる。

○B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書採択の請願(受理番号第1号)

この請願は、注射器の使い回しや輸血、薬害などによるB型・C型肝炎患者に対し、国が被害を償い、患者が安心して治療を続けられるために必要な措置をとるよう、国・政府に意見書提出を求めるものである。

# ズバリ！市政を問う！！

## 通 告 事 項

### 1番 高梨 恭子 議員

1. 市内路線バスとモコバスについて
2. 待機児童の解消に向けて
3. シルバーゾーンについて

### 2番 末村 英一郎 議員

1. 人と動物にやさしいまちづくりを目指して

### 3番 川名 敏子 議員

1. 地域包括ケアシステムの実現とボランティア活動
2. 3ワクチン定期接種化と今後の取組み
3. 動物愛護法改正に伴う市の対応について
4. 花の街もりや

### 4番 青木 公達 議員

1. 住所地特例について
2. 協働のまちづくり基金について

### 5番 高木 和志 議員

1. 防災・減災関係について
2. 自殺対策について

### 6番 山田 美枝子 議員

1. 公立保育所の耐震化そのほか
2. 子どもの健康調査
3. 新しいバスルートに関して

### 7番 佐藤 剛史 議員

1. 予防接種について
2. 待機高齢者について

### 8番 市川 和代 議員

1. 子育て支援策について
2. 高齢者福祉について

### 9番 梅木 伸治 議員

1. 子育て支援について

### 10番 寺田 文彦 議員

1. 守谷市の建設業について
2. 介護保険制度について

### 11番 高梨 隆 議員

1. 学校教育プランについて
2. アーカスプロジェクトについて
3. 耕作放棄地の現状と対策は

### 12番 関口 有美重 議員

1. 指定管理者制度について

### 13番 長谷川 信市 議員

1. 学校教育について
2. スポーツ活性化について

### 14番 渡辺 秀一 議員

1. 守谷駅前整備について
2. 守谷駅自転車駐輪場と放置自転車の問題点について
3. AED等の普及促進について

### 15番 佐藤 弘子 議員

1. 国の時限立法の活用について
2. 公共工事の入札の透明性を問う
3. 地方公務員給与引き下げの中止を求める
4. 高齢者サービスの徹底周知を
5. 暴対法に関連して問う

## 市内路線バスとモコバスについて

高梨 恭子 議員

高梨 5月1日からモコバス新ルートができたが昨年と比較して利用状況は。

総務部次長 昨年5月が1万470人、今年5月が1万798人で増加している。高梨 路線バスがルート変更し郷州沼崎線を走るようになり、本町通りはモコバスが代替となった。周知が遅かったのでは。

総務部次長 運輸局への申請や認可等があった。今後は余裕を持つて取組みたい。

## 待機児童の解消に向けて

高梨 民間保育所2園が開園したが、待機児童解消につながったか。

保健福祉部長 待機児童は6月1日現在で110名いる。認証保育園で対応する。

高梨 「守谷子育てネットワークまもり」が発行している「守谷で子育て、新米ママのための保育園・幼稚園ガイドブック」という

のがあるが、子育て世代の方は、保育所や幼稚園のことを考えて転入する。今後の整備対応を求む。土塔中央保育所の老朽化対応は。保健福祉部長 なるべく早く検討する。

高梨 公立保育所は障がい児を受け入れるとともに、民間保育所をリードする役割も担っている。土塔中央保育所の存続を求む。

## 特色ある「放課後子どもプラン」の利用状況等は

教育部長 4118名の市内児童のうち1112名が利用。668名が児童クラブも利用している。

高梨 昨年から業務委託されたが、検証結果は。教育部長 各小学校に統括責任者をおき毎朝ミーティングをし、以前よりきめ細



かな対応となった。高梨 土曜日について、黒内小児童クラブは松ヶ丘小学校に行っている。松並地区の「ビスタシティ」分譲による増加が予想されるが。教育部長 40名超で検討する。

## シルバーゾーンについて

高梨 ゾーン30とシルバーゾーンの今後は。

生活経済部長 ゾーン30は導入に制限があるため拡大が難しい。シルバーゾーンは高齢者の利用する施設等の周辺に市内4カ所ある。



高梨 コミュニティ・ゾーンはみずき野などには適している。市内の道路事情により、危険箇所も変化するが、通学補助員増員の計画は。教育部長 今年21名で1名増員している。

## 人と動物にやさしいまちづくりを目指して

末村 英一郎 議員

### 市内の現状について

**末村** 動物とのより良い共生が私たちの生活文化、そして人の心を守ることにともなうと信じる。平成24年度の迷い犬・猫等の保護や里親への譲渡等の状況は、

**生活経済部次長** 記録のある10月から3月までの数字で、犬猫の合計で34頭。そのうち里親引き取りが27頭。率にして79・4%。

**末村** 法的に動物愛護行政の責任主体は、都道府県や政令指定都市、中核市とされていると思われるが、法的根拠と関連し、守谷市において動物愛護行政をどのように位置づけているのか。

**生活経済部次長** 法的義務はないが、保護した犬猫のPRや、里親への引き渡しに取組んでいる。

**末村** 良く取組んでいると思うが、法的根拠の曖昧さは、職務の継続性などの面

で難を生む可能性があると考ええる。市民も交えた形で、独自条例の検討についてどう考えるか。

**生活経済部次長** 市民も交えた協議会により議論されるのが望ましいと考える。

### 啓発活動について

**末村** 窓口での啓発活動について改善計画は。

**生活経済部次長** 里親希望者などへ啓発の為の手帳を作成・配布を考えている。

**末村** 手帳を開いて読まない人もいると思う。重要事項を口頭説明するなどの配慮をお願いしたい。また、知識だけでなく実際に目で見ることがとても重要。パ

**ネル** 展示等の実施は可能か。

**生活経済部次長** 可能と思われる。動物愛護ボランティア団体などが必要な情報交換を行ってきたい。

**末村** 県が実施している「動物ふれあい教室」とい

う事業があるが、市内小学校において実施できないか。

**教育部次長** 年間計画の関係で難しい面もある。命の尊さなど道徳教育の面から重要と考え、再度校長会等を通じて検討したい。

### 新たな官民協働体制の構築

**末村** 牛久市や阿見町は、官民協働による動物愛護協議会が設置され、失踪犬猫等の保護解決率が向上した例がある。当市においても取組みができないか。

**市長** さまざまな考えの人、地域の人も交えた形で協議をするのが望ましいと考ええる。そのような方向で協力させていただきたい。



人と動物にやさしいまちづくり

## 地域包括ケアシステムの実現とボランティア活動

川名 敏子 議員

**川名** 地域福祉を実現するための、地域包括ケアシステム<sup>①</sup>の全体像と、ボランティアに委ねられている部分とその活動中の保険についてうかがう。

**保健福祉部長** このシステムは、支援を必要とする高齢者などが、安心してその人らしい尊厳ある生活を持

つていくことが、自助、互助、共助、公助で対応する仕組みである。特に町内会、支部社協、ボランティアが地域の見守りや交流の場の運営に重要な役割を担う。これらの活動には、社協のボ

ランティア保険に1000円の助成があり、2000円の自己負担で加入できる。

**川名** 現在の総合賠償補償保険は市の行事等にしか補償されない。他市でも採用されている市民活動災害保

障保険は、市民の文化活動、社会教育活動、自治会の活動、PTA活動、ボランティ

ア活動も賄えるうえ、市が掛け金を払うと、5人以上の市民団体は毎年届けなくても、事故が起きた時に申請すれば保障されるというものがある。切り替えるよう検討してはどうか。

**市長** そのような制度があるのなら、よく調べたい。

**川名** 介護予防費で対応できる、高齢者による高齢者のための介護支援ボランティア制度についてはどうか。

**保健福祉部長** すでに土浦市、石岡市、取手市で導入している。今後、近隣の導入状況等を勉強したい。

### 3ワクチンの定期接種と今後の取組み

**川名** 今後の対応は。

**保健福祉部長** 子猫頸がんワクチン接種については、国の方針に従い検証がなされるまで積極的な勧奨は行

わない。20歳を過ぎたら子宮頸がん検診を行うよう、さらにPRしていきたい。

## 動物愛護法改正に伴う市の対応について

**川名** 改正で何が変わるのか。今後の対応、周知の仕方についてうかがう。

**生活経済部次長** 動物取扱業の規制強化、飼い主には、終生飼養の責務の明記、不妊去勢等適切な措置、虐待への罰則強化など。都道府

県には、殺処分を無くす努力義務が課せられた。愛犬手帳などで周知していく。

**川名** 野良猫対策として、「増やさないのも愛」という考えから、不妊去勢に力を入れられるよう検討してもらいたい。



譲渡先が決まった野良猫

### その他の質問事項

●花の街もりやについて



## ① 住所地特例制度 づくり基金

青木 公達 議員

### 住所地特例制度の事務手続きについて

青木 住所地特例制度とは介護施設等を多く抱える市区町村の負担が過大にならないようにするための措置で、被保険者が市区町村をまたぐ介護保険施設等に入所した場合、住所を異動する前の市区町村が引き続き保険者となることである。そのためには、本人または関係者が市長宛てに届け出を提出する必要があるが、対象者が届け出を忘れることはないのか。住所地特例施設のみが対象施設になるが、守谷市にあるサービス付き高齢者向け住宅は対象施設になつていないのか。問題点はないのか。逼迫している国民健康保険及び介護保険を念頭に置いて質問をする。

また、守谷市の介護保険施設は住所地特例の対象となる被保険者の異動について市長に届けることになつているので確認できる。守谷市にはサービス付き高齢者向け住宅が2カ所ある。1カ所は特例施設の指定を受けているが、もう1カ所は指定を受けていない。この施設に入居し住所を守谷市に異動すると守谷市の介護保険の適用になり守谷市の負担が増えることになる。市長 茨城県内の市長会でもこの問題は取上げている。高齢者専用賃貸住宅が住所地特例施設でなくなってしまう。このように、住所地特例が適用にならない高齢者住宅がある。茨城県の市長会としても、国の法律で整備するように国に要請をしている。

### 協働のまちづくり基金の進捗状況と今後の予定は

青木 市長は3月議会での施政方針で、市民協働のまちづくりを推進していくために、守谷市協働のまちづくり基金の創設と新たな協働のまちづくり推進活動助成金制度の導入を示したが、その進展状況とこれからの方針は。また基金の枠組み・金額等はどのように考えているのか。

生活経済部長 協働のまちづくり基金は市の重点事業に位置づけて、現在作業を進めている。市民活動支援センターや市民団体等と協議をしながら、まちづくり基金及び活動助成金についての方向性を検討している。まちづくり基金条例の早い時期の制定に向けて関係団体と作業を進めている。協働のまちづくり推進協議会等でも意見をきいていきたい。

市長 一般会計あるいは税収の何%かの範囲内で考えているのが良いのではと思っている。ただ財源も考えて行かなければならない。

## 防災・減災関係について

高木 和志 議員

高木 市で管理している橋はいくつか、また経年数は。都市整備部次長 市で管理している橋梁は、61橋、そのうち、緊急輸送路指定路線にかかる橋梁数は27橋。その中で、50年を経過する橋梁はない。しかし、20年後には18橋、30年後には23橋になる。

## 公立保育所の耐震化ほか

山田 美枝子 議員

山田 現在の待機児童数は。

保健福祉部長 6月1日現在で110名、そのうち2歳児以下が102名。

山田 公立保育所、私立保育所の耐震化の状況は。

保健福祉部長 耐震の診断前に作られた土塔保育所を除き、他は耐震化している。

山田 土塔保育所を耐震補強または建て替えをして継続をすべきだが。

保健福祉部長 なるべく早い時期に検討し、平成27年度までには判断する。



土塔中央保育所

市長 公立保育所は国からの補助がなく、すべて市の

一般財源で賄わなければならない。私立も公立も保育の質は変わらない。私立の保育所の努力に期待しているが、発達障がいなどの子ども達のために公立をすべてなくすのではなく、役割分担が必要となるため、十分に検討して行きたい。

### 子ども子育て支援法第77条について

山田 市町村子ども子育て会議はこれから重要。予定メンバー、人数などは。

保健福祉部長 27年4月に施行になるので9月以降にはつくりたい。保健福祉審議会、守谷市次世代育成政策委員会、などと重複部分あり、検討中である。

### 子どもの健康調査について

山田 福島県内で12人の子どもが甲状腺がんと診断されたとの新聞報道があった。市でホルボディカウインターの検診が必要では。

保健福祉部長 市単独ではできない検査であり、県立中央病院で自費診療であるが1万2千円で受けられる。

山田 小中学校の心電図調査結果、取手市では原発事故との関連調査を求める市民の声があがっているが。教育部次長 守谷市では再検査の結果は減少傾向にある。

### 民有地除染の状況の進捗状況は

生活経済部次長 測定申込み件数1017件、そのうち測定済み755件、毎月0・23マイクロシーベルト以上で除染の対象になったのは90件、そのうち86%の除染が完了している。

### 郷洲沼崎線のバスルートの再考を

総務部次長 みずき野1丁目付近の方には、改正により不便をおかけしている。モコバス車両台数、予算、ほかのルートとの関連からこのようになった。地域公共交通活性化協議会のなかで検討して、見直していく。

## 待機高齢者について問う

佐藤 剛史 議員

佐藤 我が国の急速な高齢化の問題は守谷市にとって

も他人事ではない。爆発的な介護需要に対し施設が不足している。将来、高齢者の仲間入りをする若い世代にとっても深刻な問題である。守谷市の施設においては

待機高齢者の数は。保健福祉部長 市内2施設で249人の方が待機し、重複して申し込まれた方を除く人数は213人である。

佐藤 守谷市内の方はどれくらいいるのか。保健福祉部長 市内在住で待機している方は153名。

佐藤 入所待ちの対応は。保健福祉部長 市外の他の施設や新規に開設する施設等の紹介、情報提供等の相談に応じている

佐藤 守谷の方の入所の優先権については。保健福祉部長 新規に開設の場合、市内の方が優先的に入れるような点数づけを

したシステムである。

佐藤 先日、守谷市介護老人保健施設及び守谷市特別養護老人ホームについて事業者を募集しているが、公募にいたった経緯は。

保健福祉部長 守谷市において高齢化が進展することは明らかであり、市内に特別養護老人ホームが少ないという意見も寄せられ、施設整備が必要になり事業者の募集を実施した。

佐藤 応募については特別養護老人ホームで5事業者があった。これだけの事業者がいるため、民間の力を活用し、参入する方向性を目指していただきたい。

また、取手・龍ヶ崎圏域で1施設当たりの待機者数を見ると守谷が一番多い。若いイメージも強い守谷にとっては驚きの数値である。県のホームページでは空床情報を公開し施設の空き状況の提供を行っているが、

守谷市でもホームページで利用状況の提供を行っては。保健福祉部長 今後検討していきたい。

佐藤 待機高齢者については、入所希望者本人だけの問題にとどまらない。施設に入所できなければ家族が介護をするしかなく、看護疲れや老老介護などの問題もある。施設の増設だけが良いわけでもないが、事業者の方もたくさん手をあげており、継続的な更なる取り組みを行ってほしい。

### 子宮頸がんワクチンについて

佐藤 厚生労働省が積極的な勧奨を一時的に差し控えると発表したのが市の対応は。保健福祉部長 医師会会議等で周知し、副反応報告がスムーズに国に集約されるよう努める。

佐藤 多くは検診で早期発見できるとされる。ワクチンの効果とリスク、検診の効果について情報の提供を行い、検診の必要性をしつかり訴えていただきたい。

## どう支える ―ひとり親の子育て― 一人暮らし高齢者

市川 和代 議員

市川 日本の子どもの貧困率は15・7%でOECD加盟30カ国中最下位。特にひとり親世帯の貧困率は50・8%。子どもの貧困は、健康面や学力、学歴にも影響し、貧困の連鎖が社会問題となっている。守谷市の児童扶養手当の受給状況と、経済的不安のあるひとり親家庭の就労支援をうかがう。

保健福祉部長 平成18年度174名、平成24年度443名と6年間で269名増加。今年6月現在では468名で、そのうち父子家庭が26名。24年中の所得額300万円以上は30名で、300万円未満、100万円以下が多い。現在無職の方が80名。就労支援は、県の母子自立支援プログラム策定事業案内を全受給者に送付し、就労相談の窓口を紹介している。また、ハローワーク職員による職業相談を偶数月に文化会館で実施

### 一人暮らし高齢者の見守り体制は

市川 厚労省が発表した認知症高齢者数が約150万人も多いと上方修正され、軽度認知障害の高齢者も400万人と推計された。守谷市も一人暮らし・認知症高齢者が増えている。認知症対策や介護体制の早急な整備が必要であるが。

保健福祉部長 地域での交流が希薄化している中で、地域全体で支援する地域包括ケアシステムの構築に取組んでいる。また、宅配業者、金融機関、郵便局等と見守り活動等に関する協定書の締結を進めている。

市川 徘徊する方の見守りはどうか。

保健福祉部長 地域の企業や業者の見守り協力のほかメール配信などで捜索協力依頼している。また、認知症サポーター養成講座も各

団体等にも広がっている。

市川 施設入所は必要であるが、「安心して徘徊できるまち」を合言葉に、年1回市内全域で徘徊模擬訓練を実施し、介護職員や介護家族を支える認知症コーデイネーターの養成をしている大牟田市の取組みが参考になる。具体的な対策を。

### 在宅介護の支援策は

市川 病院や施設が不足し在宅介護、在宅看取りにならざるを得ない。医療、介護サービスの対策は。

保健福祉部長 取手医師会在宅ネットワークとケアマネージャーが連携し、在宅での24時間支援体制を支えることになっている。

市川 24時間体制での医療・介護ニーズが増えることへの対応は。

保健福祉部長 第6期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定にあたって、介護サービス利用を成形して、供給量の確保に努める。

## 児童クラブ時間の延長提言

梅木 伸治 議員

梅木 2040年には全国で2千万人の人口が減り、ゼロ歳から14歳の人口は610万人が減り、65歳以上の人口が910万人ふえる推計ということで、茨城県民は300万人弱なので610万人とは驚きの数字である。そんな中で少子化対策、子育て支援というのは、自治体にとっても重要な課題と感じる。数年前のアンケートで、仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じることはどんなことか、急な残業が入ってしまった、自分が病に伏したときに子どもの面倒を見る人がいないというようなことだった。ここで、改めて現在の施策、今後の施策をうかがう。

保健福祉部長 6分野にわたり支援施策を実施している。妊娠、出産。親子の健康。子育て悩みの相談。親子で学ぶ。子どもを預ける、

教育する。手当制度である。特に子どもを預けるにあたっては、0歳から11カ所の保育所（公立2カ所、私立9カ所）において通常保育を実施しており、公立では最長午前7時から午後7時まで、私立では最長午前7時から午後10時までの保育が可能になっている。

梅木 いくつかの事業を紹介していただいたが児童クラブの受け入れ時間について言及する。私立保育所においては、朝7時から午後10時までという長い時間対応されており公立においても朝7時から午後7時までと市民のニーズに努力されていることがわかった。しかし、長期休業期間の児童クラブでは、預かる時間の始まりは、7時30分となる。働く保護者の方から保育所同様午前7時からの預かりの要望が多数耳に入る。都内に勤められている方、ま

た近隣においても8時や8時30分始業という方も多いと思う。30分かもしれないが、朝の30分は大きな時間である。前向きな検討をお願いする。

教育部長 予算措置が必要であり、需要がどれくらいあるのか、夏休み期間中にアンケート等を実施し、その結果で今後実施していくべきか検討していきたい。

市長 子育て支援の一環ということで児童クラブを行っている。児童クラブに関しては条例もありいろいろな精査もなくてはいいけない。なるべく早い時期に結論を出す、十分に検討させていただき、いい方向で行けるようにしていきたいとは思っているので若干時間をいただきたい。

梅木 この時期なので夏休みからというのは、無理があるかと思うので冬休みには、スタートできるようにお願いする。これからは市民の不安、不満がなくなるよう願っている。

## 守谷市の建設業について

寺田 文彦 議員

**寺田** 建設業界は、厳しい価格競争や建設資材の高騰などから利益率の極端な悪化により、厳しい状況にある。このようなことから国交省では、平成25年度公共工事労務単価について大幅な上昇を決定した。守谷市では、今年度発注工事について新しい労務単価で実施しているのか。

**総務部次長** 平成25年4月1日以降に起工した工事は、すべて新しい労務単価で積算している。

**寺田** 当初の予算を上回るが、対応については。

**総務部次長** 予算内の対応を基本とし、不足した場合補正等により追加を考える。

**寺田** 平成29年までに許可業者はすべて社会保険に加入しなければならないが、守谷市は、どのような指導、対応をしているのか。

**総務部次長** 今までも竣工検査時等に、指導してきて

いるが、今後ともさらに強化して加入するように指導していきたい。

### 介護保険制度について

**寺田** 地域包括支援センターは、地域住民とともに構築する地域ケアシステムのネットワークづくりの中心的作用を担っている。地域の会議に参加して地域ネットワークを理解すべきと思うが、考えをうかがう。

**保健福祉部長** 地域包括支援センターの役割は、介護を必要とする方々の支援と考える。今後も、さまざまな機関と連携を図りながら、この事業の実施に向けて取組んでいきたい。

**寺田** 市内に4カ所の在宅介護支援センターがあるが市ではこの業務をどこまで委託しているのか。

**保健福祉部長** 在宅の介護を必要とする高齢者やその家族の方々の在宅介護に関

して相談を365日、24時間受付している。また高齢者世帯への訪問や外出が困難な人に変わって市役所への申請も行っている。

**寺田** 新聞などの報道では、要支援1、要支援2を介護保険から切り離す検討が始まったが、守谷市はどのように考えているのか。

**保健福祉部長** 今後の国の動向を見ながら情報を集め、対応を考えていきたい。

**寺田** 介護認定審査会は、介護の必要度を最終的に審査判定する重要な役割を担っている。公平性、中立性、効率的な運営が求められている。委員の選出方法、任期は何年か。職種、氏名の公表は可能なのか。

**保健福祉部長** 医療、保健、福祉の各分野から選出され、職種としては、医師、歯科医師、理学療養士、介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士などで、委員数は18名、任期は2年、各委員の職種、氏名の公表は可能である。

## 学校教育改革プランについて問う

高梨 隆 議員

**高梨** 保幼小中高一貫教育について、パンフレットが完成し、5年後をめどに実施を目指すと発表した。そのことについてうかがう。

**教育長** 守谷市では新しい時代をたくましく生き抜く人の育成、人づくりという教育目標を立て、実現のために五つの学校教育プランに取組んでいる。目標を実現するために小中一貫または保幼小・中高連携教育があり、来年度が始まる前には、中学校区ごとの特色を示したいと考えている。

**高梨** 5年後というのはスピード感がないのでは。

**教育長** 小中一貫については3年後という見通しを立てている。部分的には来年度から実施する。できることから早くやって、子ども達に少しでも還元して、目標に近づけていきたい。

**高梨** 開智学園の設置認可を要望する署名の協力要請

が区長を通じて回覧されたが、開智学園の誘致は守谷市にとってどのようなメリットがあるのか。

**総務部次長** 教育面では多様な教育を受ける機会と環境の創出が出来ることと、公立、私立があることにより教育水準の向上が図れる。地域の活性化という点では定住人口の増加。松並地区の区画整理事業の販売にも良い影響が見込める。なお、児童生徒、保護者、教職員、その他の学校関係者が流入することによる地域の活性化や経済波及効果が期待できる。また、進学校を誘致することで地域イメージを向上し守谷市のPRも期待できる。

**高梨** 少子化のなかで県立学校の統廃合や県内の私立学校は生徒集めに苦勞しているがどう考えるのか。

**総務部次長** 認可の行政庁が茨城県知事であるので、

その点についても考えて結論を出すのかと思う。

**高梨** 御所ヶ丘中学校科学部が日本学生科学賞文部科学大臣賞を受賞したが、小中学生の理科離れ対策は。

**教育長** 以前から児童・生徒の理科離れが問題になっているが、県は「科学技術創造立県いばらき」をテーマに掲げ小学校5、6年生に理科の専任教員が授業を行っている。

また、サイエンスキッズ育成プランや学習支援ティ

ーチャーを利用して理科離れを防いでいる。御所ヶ丘中学校の受賞も教材開発に携わった教員が科学部の顧問をしており、これらの対策により成果をあげた結果であると考える。

その他の質問事項

●アーカスプロジェクト導入経緯と目的は

●アーカスプロジェクト20年の実績と評価は

●アーカスプロジェクトでまちおこしの可能性は

## 指定管理者制度について調査・研究、 そして検討を！

関口 有美重 議員

2008年以降、守谷市の  
指定管理者制度導入後は

**総務部長** 障がい者福祉センターは経費削減、利用時間の拡大、支援サービス及び利用対象者の拡大、通所者の作業工賃の増額等、サービスが向上、公民館では経費削減、講座の参加者が増え、窓口対応が柔らかくなったという意見がある。

指定管理者を評価するシステムはどうなっているのか

**総務部長** 例規的な取り決めは作成していない。担当課長が評価している。

**関口** 担当課長だけでなく、客観的な評価も必要ではないか。横浜市や藤沢市では第三者評価委員会を設置している。第三者による評価をどう考えるか。

**副市長** 各課長が行った評価結果を選定委員会で審査している。また、事務事業評価の中で、外部評価委員に評価してもらっている。

この中で進めていきたい。

**関口** 評価が一番大事。今後守谷市でも、指定管理者が増える可能性もあるのので、考慮していただきたい。

今後どのような施設で指定管理者制度を考えているか

**総務部長** 図書館と地域子育て支援センター。中央図書館は、図書館協議会に諮問し、導入には同意できない旨の答申をいただいた経緯がある。

今後の図書館。どのように運営努力をしていくのか

**関口** 平成19年12月、「図書館サービスの維持向上に関する陳情」で、市民の多様で幅広い要望に応える図書館サービスを行ってほしいという要望があった。

また、「職員中心で開館すると開館日数が少ない。図書館利用者から、開館日数を増やし、遅くまで開館してほしいというのが図書館に対する要望の中で一番多い」と平成20年6月定例会で総務部長の答弁があった。今後、どのように運営努力をしていく考えか。

**市長** 指定管理者が増えてきているようなので、研究し検討を重ねていきたい。

**関口** 守谷市では市民1人当たり500円の図書資料費を確保し図書資料の充実以前から取組んでいるのだから、多くの方が利用できるような研究してほしい。

企画段階から民間によるアイデアを取り入れよ

**関口** 松並地区の人居開始を踏まえ、守谷駅東側の1・2ヘクタールの市有地に公共的施設導入に向け検討に入るとのこと。佐賀県武雄市では、図書館改修段階から指定管理者が企画に関わっていたがどう考えるか。

**市長** 今の段階では申し上げることはできない。

## 学校生活で安心

長谷川 信市 議員

長谷川 市が加入している

小中学校の管理下での、けがや病気に対する保険制度についてうかがう。

**教育部次長** 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済と全国市長会学校災害賠償補償保険の2つがある。

長谷川 2つの保険の違いは。

**教育部次長** スポーツ振興センターの災害共済は、医療保険の診察に要した自己負担費用の給付で、子どもが学校の管理下でけがなどをしたときに保護者に対し給付する。全国市長会学校災害賠償補償保険は、学校施設の構造上の欠陥や管理上の不備による事故、学校業務遂行中の不注意による事故で児童生徒または第三者が身体を害し、市が法律上の賠償責任を負う場合の財政負担に対して保険金が支払われ、対人に対しても

支払われる。

**長谷川** 部活動も盛んに行われている。保護者の車等での他校への送迎などの対応も考慮してほしい。

部活動を活発にするために

**長谷川** 市内4中学校への楽器購入の経緯は。

**市長** 社会福祉協議会の行事で、守谷中学校の吹奏楽部に演奏をお願いしたところ大変すばらしい演奏であったが、楽器が古く足りないという声があり、調査したところ近隣の学校から借りている状況が分かり今回補正を行った。

**長谷川** 今後、市主催の行事等でも活躍の場を提供していただきたいが。

**教育部次長** 生徒が生き生きと元気に活動する姿については、市の教育目標である「新しい時代をたくましく生き抜く人間づくり」にも通じる。部活動を行う生徒の活動意識や成績の向上にもつながると考え、今後市主催のイベント等にも参加していただきたい。

スポーツ活性化について

**長谷川** 企業などの出店を取り入れて経済効果を上げ、さらに守谷市をアピールできるスポーツ大会の開催ができないのか。

**教育部長** 市主催のスポーツ大会では、企業の出店等を取り入れるような大会は開催されていないが、守谷市をアピールできるものとして、体育協会が主催するハーフマラソンがある。

**長谷川** 今後、守谷市においてスポーツの活性をどのように考えているのか。

**市長** 人を呼べるような事を考え、市内の大手企業から協賛をいただけるような取組みも必要だと考える。

また、茨城国体のハンドボール大会の競技会場もほぼ決定している。子ども達を中心とした大会等も積極的に取上げたい。

## これからの守谷駅前づくりについて問う

渡辺 秀一 議員

**渡辺** 駅前の景観照明には安全性と防犯性の確保も重要であるが、デザイン性、つまり、夜に仕事先や学校から帰宅する人たちを温かく迎え、ほっとできるような安堵感のある優しさを演出するのも、快適な駅前環境整備を進める上では重要と考えるが。

**市長** 予算的な支出を考えるとすぐにできることではないと考える。しかし、今後は間接照明等も含め研究をしていきたい。

**渡辺** 賑わいが連続する駅前ひろばづくりについて、駅前ひろばにて移動販売者が販売することは可能か。また、つくばエクスプレス敷地内店舗の飲食店等に協力を仰ぎ、駅前を訪れる人々のコミュニケーションの場や休憩所として使用するためのテーブルやいす、パラソルなどを、駅前ひろばに設置することは可能か。

あるのか。

**生活経済部長** 西口広場の場合はあくまでも歩道であるため、道路交通法や構造、大きさ等を踏まえ研究していく。今後は店舗の方々と協議が必要ではあるが、可能ではないかと考える。

**渡辺** 守谷駅前の交通安全について。夜間における西口の駅前通りの安全確保のため、高架橋やベデストリアンデッキ下に直接街灯を設置するのは可能か。また、歩行者のモラル、運転者のモラルについて。

**守谷駅自転車駐輪場と放置自転車の問題点について**  
**渡辺** 秋から始まる松並土地区画の一部販売を控え守谷駅駐輪場の現状と守谷駅周辺放置自転車の状況は。

**生活経済部長** 守谷駅の自転車駐輪場については現在キャンセル待ちの状況である。また土塔口付近の放置自転車に特に目立つ状況である。

**渡辺** 今後の施策の一例として駐輪場わきの県所有の大きな歩道やベデストリアンデッキの一部有効利用として県から一部無償で借り上げ民間業者等に自転車コインパーキングの場所貸をし、賃料を放置自転車対策費等に充てんするような施策も視野に入れてはどうか。

**国の時限立法の活用**  
**佐藤 弘子 議員**  
**佐藤** 「地域の元氣臨時交付金」はハード・ソフト面で活用できるが、使用できる事業は。

**総務部次長** 建設事業で起債のできる事業であり、坂町清水線整備事業、松並土地区画整理事業、けやき台中学校エレベーター設置事業等に充てている。

**佐藤** 臨時財政対策債の国の変更については。

**無年金者を出さないために**  
**佐藤** 国は時限を定め無年金者を出さないために、滞納者に対し後納制度を行っている。守谷市の状況は。

**保健福祉部次長** 平成25年3月末で第1号被保険者が8337人、任意加入者が164人である。27年9月までに限って納付可能期間が10年に延長され、市としても周知している。

**佐藤** 市民への周知はどのような行っているのか。社会福祉協議会で行っている貸付制度が使えるのか。

の周知に努めている。  
貸付については福祉協議会と連携を図っており、その他、免除や納付猶予制度を案内している。

**守谷市に暴力団事務所は本当か**  
**佐藤** 新聞報道で、転入時の虚偽申請により3人が逮捕されたとの報道があった。暴力団取締法とてらし合わせ問題はなかったのか。警察の対応は。

**生活経済部長** 転入においては、前住所地発行の転出証明書、運転免許証等による本人確認等住民基本台帳法上問題なく処理している。

## 都市経済常任委員会視察研修報告

●平成25年5月15日(水)

～16日(木)

### ①兵庫県神戸市

「震災の教訓を踏まえた地域防災計画及び自主防災組織について」

自主防災組織のことを防コミ・BOUKOMIと訳して世界に情報発信しており、「神戸市防災福祉コミュニティ」という冊子によって、震災を経験していない若い世代にも教訓を伝えている。

震災の教訓として、消防や警察による救助7900人(22・5%)、市民による救助2万7100人(77・5%)という事実を改めて、市民自らの自主防災組織の大切さを知った。市民による自主防災組織は191団体、結成率100%で活動経費は1地区あたり14万円。提案型活動費の助成を行い、参加者の高齢化や固定化を解消し未来に伝承しようとしている。



兵庫県神戸市役所

### ②兵庫県神戸市

「神戸港震災メモリアルパーク」

阪神淡路大震災により被災したメリケン波止場の一部を、震災時そのままの状態で保存し、見学できるように整備した公園。神戸港の被災の状況、復旧の過程などを記録した模型や映像、写真パネルなども展示しており、震災の凄まじさを現在も伝えている。

震災の記録だけでなく、実物の遺構を残しているのが特徴的であり、震災から約18年が過ぎ、復興によって神戸市は震災以前より力強い街を形成していると実感した。

## 総務常任委員会視察研修報告

●平成25年5月24日(金)

### ①茨城県日立市

「公共交通総合体系計画について」

日立市は南北に細長く、沿岸部の5つの駅を中心に市街地が形成されている。西側は起伏の激しい山林で、さらに西側には山間部地域もある。

平成17年3月の「日立電鉄線」の廃止、加えてバス利用者数の年々の減少による事業者の経常損失の拡大、路線の減便、廃止など交通不便地域の拡大が止まらない状況にある。この状況を改めるため、平成21年3月に「日立市公共交通計画」を策定し、地域の実情に合わせた公共交通システムの再構築が図られた。

山間部など交通不便地区の問題改善は一定程度確認できるも、市街地における利便性の低下が指摘されており、利用者の減少が続いている。また、各地域、

交通モードごとの乗り継ぎも課題となっている。

地域住民と事業者とのパートナーシップ事業に取組まない地域もあるが、そのような地域についてはバス路線廃止等を受け入れるべきかもしれない。

守谷市と日立市では、面積に大きな差があり、そのような面では同じシステム導入は難しいと思われる。しかし、細かい地域の実情に合わせた交通システムを検討や、地域住民主体のNPO法人によるデマンドバスの運営、バス事業者とのパートナーシップ事業などの視点は大いに参考になるものである。



茨城県日立市役所

## 守谷市議会・守谷市合同視察研修報告

●平成25年5月29日(水)

～30日(木)

### ①埼玉県狭山市

「駅前の公益複合施設について」

狭山市では、既存の公共施設の老朽化、多様な市民ニーズに対応し、すべての世代が使いやすく、市民が主体となることができる拠点の必要性があった。また、駅前の中心市街地をかつてのような賑わいある場所へと活性化することも重要な課題だった。現在は、総合子育て支援センターなど、予想以上の利用者があった施設もあり、また学生が勉強の場として利用するなど幅広い世代が集まる拠点として機能し始めている。

守谷市と狭山市とでは、面積・都心との距離など地理的条件において類似性が高く、実現性において参考になると思われる。また、生活文化発信の拠点づくりという視点は参考になった。



埼玉県狭山市役所

②東京都町田市  
「駅前の公益複合施設について」

町田市の鶴川地区では、駅前市有地の有効活用について、地域住民等で構成された検討委員会を設置し、検討を重ねた結果、複合型公共施設の建設が決まった。市民の間にスポーツ施設ならばよいが、文化施設へのネーミングライツ導入に対する不満があった。また、ネーミングライツの施設名称だと市の施設であることが浸透しづらいとの意見もあった。幅広い市民ニーズへの対応とともに、さらなる知名度の向上や集客力の強化が課題である。

# 決算予算特別委員会を設置 (議員提出議案第2号)

# 決算予算特別委員会で 分科会を設置

議長を除く全議員で構成

事業評価を行うにあたり、

する、決算予算特別委員会

常任委員会ごとに分科会を

を設置した。決算認定の審

査において市長が執行した

事業の評価を行い、さらに

は次年度の予算編成に反映

させることを目的とする。

委員 長 梅 木 伸 治

副委員長 高 梨 恭 子

(総務分科会)  
○アークスプロジェクト参  
画事業

○市内循環バス運行事業  
(都市経済分科会)

○放置自転車対策事業  
(文教福祉分科会)

○防犯対策事業  
○夕べのコンサート事業

○給食センター生ごみ堆肥  
化事業

# B型肝炎・C型肝炎患者 の救済に関する意見書 (議員提出議案第3号)

# 第3回定例会予定

国に対し、肝炎対策基本

法にもとづいて、注射器の

使い回しや輸血、薬害によ

るB型・C型肝炎患者に対

し、国が感染被害を償い、

患者がいつでも、どこでも

安心して治療を行えるため

に、肝炎治療と生活を支え

る公的支援制度を確立し、

必要な措置を講じるよう要

望した。

第3回定例会の日程は、

左記の表のとおりです。

記事の訂正

平成25年5月10日号No.161の6ページ都市経済常任委員会の「都市経済常任委員会審査結果」の中で、議案第13号の採決結果を「全員賛成」と掲載しましたが、正しくは「賛成多数」でした。ここにお詫びして訂正いたします。

# B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書

わが国にはB型・C型肝炎感染者・患者が350万人いると推定され、その大半は集団予防接種や治療時の注射針・筒の使い回し、輸血、血液製剤の投与などの医療行為による感染が原因とされる。このような感染被害の拡大を招いたことに対する「国の責任」と、肝炎患者を救済する責務が明記された肝炎対策基本法が平成22年1月施行された。

しかし、今なお感染被害は償われず、多くの患者が肝炎の進行と高い医療費負担などに苦しめられ、毎日約120人もの肝炎患者が亡くなっている。「薬害C型肝炎救済特別措置法」、「特定B型肝炎感染者への給付金等支給特措法」が成立し、裁判を通じて補償・救済されるしくみができた。しかし、カルテや明確な証明が必要なため、裁判にだして救済されるのはほんの一握りにすぎない。C型肝炎患者の9割以上を占める注射器の使い回しや輸血が原因の患者、母子感染ではないとの証明などができないB型肝炎の大半の患者には補償・救済のしくみがなく、肝炎治療費そのものへの支援策がないため、医療費が払えずに治療を断念せざるをえず、重症化し、命の危険にさらされる患者も少なくない。

このように現行法によって法的救済、補償を受けられる患者はごく一部であり、注射器の使い回し、輸血、薬害によるB型・C型肝炎患者に対して、国が感染被害を償い、いつでも、どこでも安心して治療が続けられるために、肝炎治療と生活を支える公的支援制度を確立することが求められている。

よって、国会及び政府におかれては、肝炎対策基本法にもとづいて、医原病によるB型・C型肝炎患者を救済するため、下記の事項について速やかに必要な措置を講じるよう強く要望する。

# 記

1. 肝炎対策基本法に基づき患者救済に必要な法整備、予算化をすすめ、B型・C型肝炎患者が適正な救済を受けられることを旨とした救済策を実施すること。
2. 肝炎治療薬、検査費、入院費への助成をはじめ、肝炎治療費への公的支援制度を確立するとともに、肝硬変、肝がん患者への障害者手帳の交付基準を改善し、肝炎対策基本法が定めたB型・C型肝炎による肝硬変、肝がん患者への特別な支援策を講じること。
3. 治療体制・治療環境の整備、治療薬・治療法の開発、治験の迅速化などをはかること。
4. 肝炎ウイルスの未検査者、ウイルス陽性者の未治療者の実態を調査し、早期発見・早期治療につなげる施策を講じるとともに、B型・C型肝炎への偏見差別の解消、薬害の根絶をはかること。
5. 医原病であるB型・C型肝炎による死亡者には一時金、感染者・患者には健康管理手当・支援金を支給する法制度の確立によって、感染被害が償われ、持続的に治療が続けられる環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

# 第3回定例会会期日程 (予定)

| 日次 | 月 日      | 議事日程                          |
|----|----------|-------------------------------|
| 1  | 9月4日(水)  | ○本会議<br>議案上程、質疑、委員会付託         |
| 2  | 9月5日(木)  | ○決算予算特別委員会                    |
| 3  | 9月6日(金)  |                               |
| 4  | 9月7日(土)  | ○休会                           |
| 5  | 9月8日(日)  |                               |
| 6  | 9月9日(月)  | ○決算予算特別委員会                    |
| 7  | 9月10日(火) |                               |
| 8  | 9月11日(水) | ○総 務常任委員会<br>○文教福祉常任委員会 (福祉)  |
| 9  | 9月12日(木) | ○都市経済常任委員会<br>○文教福祉常任委員会 (教育) |
| 10 | 9月13日(金) | ○休会 (議事整理日)                   |
| 11 | 9月14日(土) | ○休会                           |
| 12 | 9月15日(日) |                               |
| 13 | 9月16日(月) | ○休会                           |
| 14 | 9月17日(火) |                               |
| 15 | 9月18日(水) | ○本会議 一般質問                     |
| 16 | 9月19日(木) |                               |
| 17 | 9月20日(金) | ○本会議<br>委員長報告、質疑、討論、採決        |

※日程は変更になる場合があります。